

平成30年第4回笠松町議会定例会会議録（第3号）

平成30年12月17日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	3番	尾 関 俊 治
副 議 長	5番	田 島 清 美
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	2番	古 田 聖 人
〃	4番	川 島 功 士
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志

住民福祉部長	服部敦美
建設水道部長	田中幸治
教育文化部長	足立篤隆
会計管理者 兼会計課長	那波哲也
総務課長	佐々木正道
学校給食センター所長	松本好春

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	平岩敬康
書記	中野妙子

1. 議事日程（第3号）

平成30年12月17日（月曜日） 午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 第68号議案 平成30年度笠松町一般会計補正予算（専決第2号）の専決処分の承認について

日程第3 第70号議案 笠松町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例について

日程第4 第71号議案 笠松町部設置条例の一部を改正する条例について

日程第5 第72号議案 笠松町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

日程第6 第73号議案 平成30年度笠松町一般会計補正予算（第5号）について

日程第7 第74号議案 平成30年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第8 第75号議案 平成30年度笠松町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（尾関俊治君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 一般質問

○議長（尾関俊治君） 日程第1、一般質問を行います。

金曜に引き続き、通告順により、順次質問を許します。

1番 竹中光重議員。

○1番（竹中光重君） おはようございます。

私ごとではございますが、きのう16日は私の54回目の誕生日を迎えることができました。しかしながら、私の家族は誰ひとり私の誕生日に気がつくことなく、いつもと変わらない一日を過ごしました。世知辛い家族ではありますが、平静を装い、日々努めていきたいと思えます。

それでは、尾関議長のお許しをいただきましたので、質問に移らせていただきます。

質問の内容は、新笠松町学校給食センターでの安心・安全な給食提供についてで、何点か御質問させていただきます。

平成30年4月に新しい笠松町給食センターがオープンしました。旧センターは昭和47年3月に建設され、45年以上が経過し、施設設備の老朽化が著しく、維持・管理が難しくなってきたこと、また衛生管理面については建設当時の基準に基づき整備されたものであるため、可能な範囲で修繕や改修を行いながら衛生管理に努めてきました。このような状況から、給食を中止することなく、給食センターを現行の学校給食衛生管理基準に適合させ、より安心・安全でおいしい給食の提供に努めると同時に、働きやすい作業基準にするために、新しい給食センターが建設されたのが経緯でございます。

新センターが稼働し、約8カ月が過ぎた中、充実した施設・設備により、今まで以上に高い衛生管理のもと給食調理が行われていると思えますが、現状、安全な給食を安心して食べるため、センターでの給食を提供する取り組みについてお尋ねいたします。

1点目、新しい設備機器の使用状況について。ここまで調理段階で起きたトラブルはありましたでしょうか。あったのであれば、どのように対応したのか教えてください。また、徹底した衛生環境の中で、各調理作業工程のスムーズな連携や作業効率がよくなっているのか、調理員さんにとって働きやすい環境となっているのか教えてください。

2点目、安全給食の実践について。学校給食で使用する食材は、安全で良質であることが優先されると思えます。このため食材の購入に当たり、例えば食材の納品規格や表示事項、成分規格などの給食食材の検収に対し、安全対策をどのように実践しているのか教えてください。

また、現在のファストフード化された食事を見直し、地元で収穫された野菜や食材などを使用するスローフード運動が推進されている中、センターでは地産地消の対応を積極的に取り組んでいるのか教えてください。

3点目、新しい施設・設備となり、衛生管理が徹底された最新の厨房環境になり、今までできなかったような新しいメニューにも取り組まれているとお聞きしました。最新の厨房設備となり、新しく調理できるようになったメニューを例を挙げて教えてください。

次に、食物アレルギーを有する児童・生徒への給食を提供するまでに、どのような食物アレルギー対応、安全対策を実施しているのか教えてください。

また、料理には温かいもの、冷たいものがあります。温かいものが冷めてしまって残念な思いをしたことがありますので、お尋ねします。調理された給食の温度は適切に管理されているのか教えてください。

4点目、食生活の多様化とともに、学校給食に求められる質の高さも重要な要素となる中、笠松町の給食はおいしいと多くの方からお聞きします。また、当町のホームページに掲載されています「今月の献立」「給食ひとくち話」や「栄養士さんからのお知らせ」など、旬の食材の一口話や食事をするときの姿勢、マナーなど、ためになる話が満載されていますし、給食の楽しそうな様子や新センターの様子が見られ、私も楽しく拝見させていただいています。多くの町民の皆さんにも読んでいただきたいと思うくらいです。

食育の基礎となるのは給食の献立であり、献立を通して子供たちが食べることの意義、栄養バランスについて学ぶことは非常に大切でありますし、子供の食生活には保護者の影響が大きく、保護者に向けた啓発も大切であると考えます。安心・安全で栄養のバランスがとれた給食で、なおかつおいしい給食は子供や保護者の願いでもありますので、これに応えていただきたい。

そこでお尋ねします。

おいしい給食を提供するために、給食を楽しく食べるために、給食センターではどのような取り組みをしているのか、また給食センターでの実施している食育への取り組みを教えてください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（尾関俊治君） 1番 竹中光重議員の質問に対する答弁を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、竹中議員からの質問にお答えしたいと思います。

今、質問をお聞きしていて、議員の学校給食センターに対する思いや、あるいは食育に至るまで熱い思いを語っていただきましたが、9点ほど細かいいろいろな質疑があったようでありますが、私からは4点ほどお答えさせていただいて、残余の質問に対しては担当部長から答弁を

いたさせますので、御了承をいただきたいと思いをします。

まず私からは第1点目の中で、調理作業の工程のスムーズな連携、あるいは作業効率はよくなったか、また、調理員の皆さんが働きやすい環境になっているのかという御質問であります。この件に関しましては、新しい学校給食センターというのは、学校給食衛生管理基準に適合させた施設になったことによって、各部屋が壁や扉で区画をされて、ワンフロアのとときと比べて調理員同士の連絡や確認というのが容易にできなくなったことや、あるいは白衣やエプロン、また靴などを作業内容によって変えなければならないということや、あるいはドライ運用に合わせた清掃にも時間がかかり、調理面でも掃除の面でも大変でありましたが、今では調理員の皆さんがなれてきてスムーズに作業ができるようになったと聞いております。

また、調理員の皆さんが働く環境としては、何よりもやはり温度や湿度の管理が適切に行える空調設備が整ったことによって、そういう意味では数段働きやすい環境になったと思っております。

次に、給食の安全対策の中で、給食食材の検収に対して安全対策をどのように実践をしているのかという御質問であります。

給食に使う食材については、毎月入札を実施して、その際に食材の入札業者より、その食材の栄養価内容分析表や商品規格書や細菌検査の成績書を提出をしていただいて、安全性の確認を行って問題がないことを確認した上で、見本の状況や味見などを実践をして、金額面との精査を行ってから、その食材の落札業者を決定しております。使用食材の安全の徹底と調理時の衛生管理をしっかり行うことで、安心して給食を食べていただけるよう努めております。

次に、おいしい給食と楽しい食育の中で、おいしい給食を提供するためにどのような取り組みをしているのかという御質問であります。季節ごとに旬の食材というものがありますが、この旬の食材というのはその気候に合わせて快適に育てられたものであり、より栄養価が高く、しかも価格が安くなる傾向にあります。ですから、その旬の食材を活用したメニューを毎月加え、考えてつくっておいしい給食を提供しております。

また、主食やあるいは主菜、副菜をそろえた日本型の食事や、あるいは行事食を提供して、健康的な食生活の実践や日本の伝統的な食文化の継承を大切にしております。

それ以外には、給食を楽しみにしてもらおう工夫として、自分たちが育てたものや授業に出てくる食材、教科書に出てくる物語、図書室の本にちなんだメニューなどを考えてつくっております。そうすることで、楽しくかつおいしく食べてもらえることにつながっていくものと考えております。

次に、給食センターで実施をしている食育への取り組みについての御質問であります。

先ほども話しました給食に興味を持ってもらえるようなメニューの工夫を実施するなど、一工夫を入れることで給食をおいしく食べてもらい、学校での食育活動につなげられるようにし

ております。また、今年度はPTA役員や民生委員、そして老人クラブ連合会の方々に見学をしていただき、衛生管理の面の重要性を伝えると同時に、旬の食材の調理の工夫についてのお話をさせていただいたりしました。小・中学生の見学時には、給食をつくる様子はもちろんのこと、調理員さんとの交流を通して、苦労やその工夫を聞いたり、感じたりしてもらったり、朝食の喫食率などのさまざまなデータを示しながら、食の大切さについて学んでもらいました。

こうした取り組みによって、成長期の体に必要な栄養について学び、給食を通して生涯にわたる心と体の成長が育まれることを期待しております。

○議長（尾関俊治君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） それでは、私のほうからは、新しい設備機器の使用状況につきまして、調理段階に起きたトラブルと発生した際の対処方法についての御質問からお答えをさせていただきます。

議員御説明のとおり、給食を中止することなく運用を始めるため、新学校給食センターの完成が3月27日で、給食の開始が4月10日と、2週間足らずで新しい機器の使用方法を調理員は理解し、練習し、給食を提供しなければならなかったことから、当初、揚げ物の機械で手順の誤りにより水が油の中に入り、調理の準備段階で油はねが起きた事例がありました。その調理員が機器説明時に手順を正しく覚えていなかったことによるものでしたので、再度、機器業者に来ていただき、班長、副班長、当該調理員の立ち会いのもと手順を確認し、わかりやすく札をつけるなど誤りをなくすように対処し、それ以降、目立ったトラブルは発生しておりません。

次に、学校給食における地産地消の取り組みにつきましては、食材の種類や価格などにより指定が困難な場合もありますが、まず国産指定のできるものについては入札の段階で指定をしております。例えば、豚肉や鳥肉、加工野菜などは国産を指定することが多く、さらに生鮮野菜については、可能な限り納入していただく業者に県内産のものを納品していただくよう依頼をしております。例えば、近隣の特産である各務原市のニンジンや岐阜市の枝豆、ホウレンソウ、海津市の大豆などを使用しておりますし、毎日の牛乳は岐阜県産、お米については岐阜県産ハツシモを使用しております。

また、1月の学校給食週間においては、笠松銘菓の志古羅んを給食で提供しております。

次に、厨房設備になったことにより、新たに調理ができるようになったメニューにはどのようなものがあるかという御質問ですが、新たにメニューができるようになったのは、スチームコンベクションオーブンという焼きと蒸しが同時にできる機械によるもので、今までと同じメニューでも、オーブンで焼くときにスチームを加えることで、よりふっくらと焼き上げることができるようになりました。具体的に新しく挑戦したメニューとしましては、クリームブリュレ、鬼まんじゅう、ガトーショコラ、チーズタッカルビ、サバのみそ煮などがあります。それ以外の機械でも、フライヤーは揚げる温度や時間がメニューによって自由に設定ができ、さら

に内容を記憶させることで同じようにつくり出すことができるようになり、真空冷却器はあえものやサラダなどで一度ゆでた野菜を急速に冷やすことができることで、野菜のうまみを凝縮させられるようになったと感じております。

次に、どのような食物アレルギー対応、安全対策を実施しているのかという御質問ですが、食物アレルギーのある児童・生徒には、毎月、献立表配付時に表示義務食品と表示推奨食品の27品目を明示した主要食品のアレルゲン一覧表を配付しております。その中で、現在、代替食や除去食対応をしている卵、ゴマのメニューがあるときには、アレルギー食専用調理室において個別に調理した上で、クラス、児童・生徒名を記した専用容器に入れて学校へ配送しております。さらに、配送時にアレルギー除去代替食配送受取確認票を給食センターより学校へ送り、誤送がないようチェック体制を強化しております。

次に、調理された給食の温度は適切に管理されているのかという御質問ですが、給食を運ぶコンテナや食缶も全て新しくなり、温かい給食を温かい状態で提供できるよう、新たにパッキンのついた密閉性が高く保温性の高い二重食缶を使用するようになりました。

また、蓄冷剤を載せることのできる食缶を購入しましたので、夏でもサラダなどの冷たいものを冷たいまま教室に届けることができるようになっております。

適切な温度でできるだけおいしい状態で食べてもらうために、調理段階においてもでき上がり時間を逆算して、栄養教諭が調理する順番を考えた工程を作成し、その工程に沿って調理員が給食をつくり、運転手がトラックに給食コンテナを積み込み、安全に学校まで運ぶという一連の流れをスムーズに行えるようにしております。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（尾関俊治君） 1 番 竹中議員。

○1 番（竹中光重君） 丁寧で細かく御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

再質問に移ります。

給食を楽しみにしてもらおう工夫として、教科書に出てくる物語、図書室の本にちなんだメニューなどを考えつくっているの御答弁をいただきましたが、もう少し具体的な事例をもって御説明をお願いいたします。

○議長（尾関俊治君） 足立部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

教科書に出てくる物語や図書室の本にちなんだメニューについて具体的に実例を挙げさせていただきますと、教科書に出てくる物語では、3年生の国語の教科書に登場する「三年とうげ」という韓国に伝わる昔話にちなみ、韓国のお餅、トックを使ったスープと鳥肉と野菜をコチジャンで味つけし、チーズを加えたチーズタッカルビとチョレギサラダというメニューを作成しました。

4年生の国語の教科書に出てくる「ごんぎつね」にちなみ、ごんが兵十におわびに届けた栗やキノコは炊き込み御飯にし、イワシはかば焼き風にしました。

「名作おはなし給食」では、5月にお亡くなりになった絵本作家のかこさとしさんの作品にちなみ、「にんじんばたけのパピプペポ」から、ニンジンをとくさん使ったピラフ、「からすのおかしやさん」からは、カラスの兄弟がつくったチョコレートケーキ、「からすのそばやさん」からは、カラスのイソちゃんがつくったスパゲッティやマカロニをイメージしたスープをつくりました。

「赤毛のアン」からは、アンの育ったカナダにあるプリンスエドワード島をイメージしたチャウダーと、アンが大好きなリンゴの花が咲き誇る並木道をイメージしたリンゴのカップケーキをつくりました。

また、笠松小学校の2年生の児童が生活科で育てたりりこトマトという2種類のトマトを使ったりりこ御飯をつくりました。

このように、いつもの給食に一工夫することで、学校の授業や本にも興味を持ってもらえますし、毎月こういった給食の献立表と一緒に「給食ひとくち話」というのを配付させていただいております。それには、メニューについてはもちろんのこと、使われている食材の由来や産地などから社会科で習う国々のことに触れたり、家庭科で習う旬の食材や栄養素のこと、さらには郷土料理のことや食事のマナーなどについても触れており、読んでいただくことでお子さんと一緒になって食の大切さを学ぶことができ、家庭における食育の一翼を担っているものと思っております。

〔1番議員挙手〕

○議長（尾関俊治君） 竹中議員。

○1番（竹中光重君） ありがとうございます。

新しい給食センターになり、どんなものを食べたら安全なのか、安心なのかの安全管理能力が高くなったこと、栄養素の組み合わせをしっかりと考えられた食事バランスの献立内容の給食を提供していただけていることがわかりました。また、発信物の「名作おはなし給食」や「給食ひとくち話」などにて、日本人の美德である今まで引き継がれてきた生活の知恵、いわゆるマナーやしつけを継承して日本の食文化を大切にされていることもわかりました。給食センターの皆さんの食育への取り組みが素晴らしいと思います。

再質問はございませんが、センターでの食育の取り組みを子供たちだけでなく、大人の方たち、地域社会の皆さんとともに食育を推進できないか、生活習慣病予防につながるような地域の健康を住民で支え合う仕組みづくりなど、給食センターと町民みんなで話し合える場をつくることを検討していただけるよう要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（尾関俊治君） 5番 田島清美議員。

○5番（田島清美君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問させていただきます。

2項目ありまして、1項目は公共施設の有効利用についてと、2項目は児童の学習用具等の学校保管、児童の負担軽減について質問させていただきます。

まず1点目ですが、10月31日より神奈川県秦野市へ視察に行き、公共施設の再編成について各地で出前授業までなさっている志村さんより貴重な講義を聞くことができました。

その内容はざっくりお話をすると、今後の少子・高齢化に向けて、公民館、図書館、体育施設、児童館などの箱物の維持管理の費用負担により現在の子供たちにツケが回ることになり、大変なことになっていく、今後は人口減少に向けて施設を統合していくことが望ましいとのことでした。

私が驚いたことの1点目は、役所の敷地にコンビニエンスストアを誘致して、月100万円の家賃で年間1,200万円の収入が確保され、その資金を使って市役所のトイレ改修に使用したとの話です。

また、コンビニエンスストアはファミリーマートでしたが、秦野市の議長さんが案内してくださり、このコーナーに秦野の特産物の落花生が置いてあり、今が旬の新物の落花生の煎餅、濃厚なピーナツバター、地方の老舗お菓子屋さんの落花生入りのあんのおまんじゅう、健康によい黒いうどん等が置いてあるなど、地元観光品や地場野菜の販売が見られました。

秦野市は、天気がよければ富士山がよく見えて大変よいところだと思いましたし、市のカレンダーまで販売しており、びっくりしました。各地から秦野市には視察に見えるそうですし、かなりの売り上げになると思われます。また、健康によいすぐれた商品などで地元の方のリピーター率も高いと思われます。そして、その店舗では図書館の本の返却受付や住民票の受け渡しなど公的サービスも実施され、住民の利便性の向上が図られていました。

2点目に、公営住宅の稼働率100%を目指して建物のリノベーションをする際、無印良品とコラボしてシンプルでおしゃれな内装にし売り出されたことです。今現在、空き室はなく、人口がふえたとのこと。発想が素晴らしいと思いました。

3点目は、公共施設の中でも会議室など時間によってあいている部屋を営利目的などにかかわらず塾や事業所に有料で貸し出し、パソコン教室、英会話教室などを行っていることです。月謝の徴収も認めるかわりに、施設使用料を1時間1,000円納めてもらい、公共施設の維持管理費に回すよう努力しているようです。

この件に関しては、当町でも生かせるのではないかと思います。というのは、以前、町民の方からアメリカ人の先生で英会話教室を開きたいのだが、まずは体験というか顔見せのような感じでクリスマスパーティーをしたいので、会場を貸してもらえるところはないかとの相談を受けました。1人500円を参加費用として徴収したいとのことでした。総合会館の2階に会議

室があるので、問い合わせたそうですが、営利目的はだめですとのことでした。それで諦められ、マンションの一角を敷金・礼金を払ってリノベーションをして借りられたそうですが、費用面で採算が合わなかったのでしょうか、半年ぐらいでやめられてしまったそうです。

私は秦野市の話聞いて目からうろこで、公共施設でも民間に貸すことができるのだと認識いたしました。今思えば、そのアメリカ人の先生も、会議室で生徒が集まるときに2時間ほど部屋を借りて月謝を取っていたら、今でも英会話教室を開いていただろうし、当町の人たちにも、近くでお値打ちな英会話教室があれば利用されるだろうと思います。

これは、英会話教室の話ではありましたが、まだまだ地域で起業するために場所を借りたい方も見えると思います。当町も使用要件を緩和し、施設の有効活用に目を向ける必要があると思います。

秦野市長は、公共施設は宝の山、役所はまち一番の財産家であると言われていたそうです。少子・高齢化、人口減少の時代となり、財政状況の好転が難しい中では、施設の維持管理だけではなく、今後の自治体経営の点から、公的不動産の有効活用が求められるのではないのでしょうか。公民館や体育館など誰でも利用できる公共施設は、生涯学習や福祉、健康づくりなど、それぞれに設置目的があり、できるだけ安く広く利用できるような料金体系にしてきたと思います。しかし、これらの公共施設について一部屋ずつの利用頻度を分析すれば、稼働率がよい部屋ばかりではないと思います。

秦野市がされたように、役所の行政財産を普通財産に切り替え、民間に貸し出し、その市場水準に見合う貸し付け収入を得ることや、また創業支援策の一つとして、個人にも有料で貸し出すことができるようにするなど、新たな視点が必要だと思いますが、お考えをお示してください。

また、総合会館では営利目的はだめとのことでしたが、町内のほかの施設での物の販売や展示会の開催はどのようであるのかお知らせください。

次に、2点目の児童の学習用具等の学校保管（児童の負担軽減）についてを質問します。

児童・生徒の携行品の重さや量への配慮については、従来からさまざまな取り組みをされてみえましたが、授業で用いる教科書やその他教材、学用品や体育用品等が過重になることで、いわゆる背骨が曲がる側弯症など、身体の健やかな発達に影響が生じかねない等の懸念があることなどから、保護者等から配慮を求める声が寄せられていました。

ことし9月に文部科学省より県教育委員会を通じて各市町村教育委員会に対して、児童・生徒の携行品の重さや量について、必要に応じ適切な配慮を講じるように依頼があったとお聞きしております。

以前より通学班の旗当番をしているときなど、子供たちの通学の様子を見かけますが、朝からテンションが低く、余り元気がありません。よく考えると、子供たちが背負っているランド

セルそのものも昔に比べ軽量になったといえども、まだ重いです。あるランドセルメーカーの調査によると、重いときではランドセルを含めた重さが約6キロを超えるという報告もありました。

教科書はB5サイズからA4サイズに大きくなり、その分薄くなるかと思えば、逆に脱ゆとり教育の関係か、授業時間の増加に伴い教科書のページ数はふえているようで、実際、社団法人教科書協会から、10年前に比べ34%ページ数が増加していると発表されています。

小学校2年生の女の子の母親は、国語、算数など2教科をとっても、教科書に漢字ノート、計算ノートも加わり、ノートだけでも数種類、そこにくりっこ勉強ノート、計算ドリルに漢字ドリル、週初めの月曜日は、水筒、赤白帽子、歯磨きセット、給食袋、給食セット、上履きがかかります。さらに雨天のときには傘を差して、首には水筒のひも、用具を入れた肩かけかばんのひも、また図書館で借りた2冊の本などもあります。もちろん工夫して重くならないように考えているとは言われていましたが、とにかく重く、夏の時期は熱中症が心配だし、冬の時期も通学で疲れてしまうと下校後の習い事にも、家での宿題にも影響があるので、ほとんど迎えに行っていると言われました。私はてっきり皆通学班ごとに帰っているものだと認識していたのでびっくりしましたし、私の子供時代には道草が楽しかった記憶があるので、時代は変わったなあと改めて感じました。

しかしながら、仕事で共働きの方たちは迎えに行くこともできないので、大多数の方は通学班の同じ学年の子たちと帰宅されています。うちの子も汗びっしょりになって帰ってきます。風邪を引くといけないのですぐ着がえをさせていますが、ランドセルが余りにも重いので、子供に、家に帰っても「くり勉」の勉強をするだけだから、あす使う教科書とかノートを置いてこればいいんじゃないとアドバイスをすると、よくわからないし、置いておくのはだめだと思うと言うのです。

そこで、いわゆる置き勉ですが、文部科学省の通知は各学校に判断を丸投げしているような内容にも思われるため、各学校の通知後の対応状況と、その後の現在のランドセルの中身の変化や状況などをお聞かせください。

そして、ランドセルの正しい背負い方や、特に低学年の子供は置いていった方がいいものといけないものが判断が難しいと思うので、例えば具体的例を挙げて指導していただいているかどうかをあわせてお尋ねします。

実技系の教科書や地図帳、副読本などの教材類はもとより、その日に家で自分が宿題などに使用しないと判断したときは置いておいてよいのかどうかも教えてください。

また、置き勉のデメリットとして、置いていったものへいたずらや盗難などが懸念されますが、その対策として何か考えておられるのかをお聞かせください。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（尾関俊治君） 一般質問の途中ですが、10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○議長（尾関俊治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

5番 田島清美議員の質問に対する答弁を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、質問にお答えしたいと思います。

公共施設の有効利用についての中で、特に施設の利用緩和についての御質問であります、行政財産は地方自治法において、その用途または目的を妨げない限度においてその使用を許可することができることとされており、当町においては、公益上必要な場合であって、業務の遂行を妨げず、施設の管理上支障がないと認められる場合に限って貸し出しを行っており、営利を目的とした申請の場合は貸し出しを行っておりません。

現在も、一部の普通財産については、民間に貸し出すなど有効活用に努めているところでありますが、厳しい財政状況の中で、やはりさらなる創意工夫と新たな視点で事務事業を見直して、今まで以上の財源確保に努める必要があります、質問で言われておった秦野市の事例というのは当町にとっても大変有益な取り組みであると思います。

今後、公民館などの法令上の制限を受ける施設を除いて、各公共施設において会議室などの利用状況を精査し、施設の管理上の問題等を考慮した上で、町の財産の有効利用、有効活用について進めてまいりたいと考えております。

次に、町内施設の物販や展示会の開催についてはどのようなことなのかという御質問ですが、この営利目的の物販や展示会などには、原則、町の公共施設は貸し出しておりませんが、職員の福利厚生のため、昼休みなどの勤務時間外における物販や町の施策の普及宣伝や、あるいは公共の目的のために実施される講演会などについては、その利用目的等を考慮して使用を許可しているところであります。

○議長（尾関俊治君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 児童の軽減負担のための学習用具等の学校保管における小・中学校の現在の対応についてお答えをいたします。

一般社団法人教科書協会発行の「教科書発行の現状と課題」によりますと、10年前に比べて教科書のページ数が小学校、中学校とも約1.3倍に増加しているということでございます。また、ことし5月28日付の朝日新聞デジタルの報道によりますと、ある教科書会社発行の40年前に使われていた小学校3年生の国語、社会、算数、理科の教科書の重さは合計約990グラムであったのに対して、現在使われている教科書は合計約2,150グラムであるとのことでございます。

す。議員御指摘のとおり、40年前と比較するとおよそ2.2倍になっておりまして、児童・生徒の負担が懸念されるところでございます。

教育委員会といたしましては、夏休みの終わり8月23日に臨時校長会を開きまして、各校長先生方に熱中症防止対策の一環として、家庭学習に支障を来さないことを前提とした上で、児童の負担軽減の観点から、特定の教科書等を学校に置いていってもよいこととし、家庭学習の必要に応じて学級担任が持ち帰りの指示をすること、それから、特定の教科書等や習字道具等の学習用具を学校に置いてよいとする場合は、学校便り等を用いて保護者に周知することを文書及び口頭で依頼をしたところでございます。

さらに、御指摘の9月6日付の文部科学省事務次官からの事務連絡、児童・生徒の携行品に係る配慮についてという文書でございましたが、9月13日付文書にて、再度同じ依頼を各小・中学校にしたところでございます。

これらを受けて各小学校長が協議し、学校に置いていってもよい教科書や学習用具を決め、児童に知らせるとともに、学校便り等を通して各御家庭にもお知らせしたところでございます。学校で保管する教科書や資料集、道具については、表にしたり、写真を添えたりしてわかりやすく伝える工夫をさせていただいております。

また、児童に対しては、実際に持ち帰らなくてもいいそのものを示しながら、学校に置いていってもいい学習用具や教科書類を伝えていただいております。学校で保管するものは、習字道具や絵の具セット、鍵盤ハーモニカやリコーダー等の学習用具、道徳や英語、書写、家庭科、保健、音楽の教科書、社会科資料集等でございます。国語や算数等の教科書が学校保管になっていないのは、家庭学習を大事にしたいというためでございます。

実際に軽減された重さの例でございますけれども、2年生全教科書の重さは約1,600グラムでございますが、このうち約660グラムを軽減したということでございますし、5年生の全教科書等の重さは約3,300グラムですが、このうち約1,700グラムを学校で保管することになります。割合で言いますと、低学年では約42%、それから中学年では約50%、高学年では約51%の重さに当たる教科書等を学校で保管をしております。

また、メーカーによって重さに差がありますがけれども、約1,250グラムの鍵盤ハーモニカ、約1,500グラムの習字道具、約1,000グラムの絵の具セットや、国語辞典等の学習用具等も学校で預かることとしております。

御心配の学校保管による紛失や損傷でございますが、現在のところ、そのような報告は受けておりません。各学校の保管状況を見てまいりましたが、学習用具の種類ごと、あるいは学級の班ごとに学習用具を集めて、ロッカー等にきちんと整頓して保管してありました。きれいに整頓し保管することは盗難防止にもつながるものだと考えています。今後とも、学級担任を中心に預かった学習用具の管理を適正に行ってまいります。

しかしながら、週の初めには、または週末には、上靴や給食用のエプロン等を持って帰ったり持ってきたりすることがあり、多くの荷物を抱えている印象があるかもしれません。これは、上靴や給食エプロンを清潔に保ち、児童・生徒の衛生環境を整えるために必要なことと考えておりますので、御理解いただけますようお願いをいたします。

また、長期休業日前後、特に重い習字道具や絵の具セット、植木鉢等の道具類を一日に持ってきたり、持ち帰ったりすることがないように、教員が計画的に児童・生徒に指示することといたしまして、児童・生徒の軽減負担を図っているところでございます。

なお、中学校におきましては、学校に置いてよい学習道具一覧表を作成し、生徒に示していただいております。

今後とも、児童・生徒の健康と学校での教育活動、家庭学習を大切にしながら、児童・生徒の携行品が過度負担にならないような配慮をしていきたいと考えております。

また、これまでも家庭学習の際に教科書を活用することを指導しておりますが、今後も家庭学習における教科書の活用について指導を継続していきたいと考えております。

〔5番議員挙手〕

○議長（尾関俊治君） 5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 前向きな答弁をありがとうございました。

まずは、先ほどの答弁で、既に一部の普通財産を民間に貸し出しし有効活用しているということでしたが、ちょっと現状を知りたいので、どこの場所や幾らぐらいの賃貸料実績があるのかをまず教えていただきたいということと、あと次に、答弁の中で、会議室の利用状況を調査して管理上問題ない施設から進めていただけるという前向きな答弁がありましたので、お尋ねします。

まず、秦野市では、公共施設マネジメント課という部署があつて、そこを設置して総合的に公共施設再編成を進めてみえました。それで、当町では、規模も違うことから、やっぱり専門の部署というのをつくるのは困難だと思うんですけど、今後、この事業を進めるに当たって、やっぱり核となる部署を決めておかないと、たらい回しというか、どこかがやるんじゃないのというような感じで、なかなか曖昧になって進まないことも考えられると思うので、財産管理として総務課なのか、または公共施設の管理計画を進めている企画課なのか、または教育文化課を初めとする直接の施設担当課なのか、現時点でどこが担当するのがいいというふうに考えてみえるかお尋ねいたします。

○議長（尾関俊治君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今の施設管理に関しては、御質問があつたときにもお答えしたように、これから確かにそういう有効活用というのは進めていくことは大事だと思います。今までも御承知のように、この役場の庁舎を、愛馬会の皆さんの物販や広域連合等が開催するいろんな電

気の安全設備等の普及活動等には、活用していただいたこともあります。施設全体のそういう活用に関しては、やはり管理するのは、我々は今の総務課の管財担当が全ての財産管理をしている中で、適切ではないかと思えます。

いろんな部門においてそれぞれ連携をとりながら、そういう対応をしていくことが大事だと思っております。今のところそういうような感じであります。

○議長（尾関俊治君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） 私のほうからは、普通財産の貸し出し状況についてお答えをさせていただきます。

ちょっといろんな趣旨の部分があるんですけど、代表的なもので申し上げますと、松枝みなみ会館の一部を、現在、松枝簡易郵便局へ貸し付けをいたしております。こちらのほうが年額で12万円という金額でございます。そのほかでは、今年度、特に旧の学校給食センターですね、こちらのほうの施設跡を中川部屋の相撲合宿ですとか相撲教室の開設のためということで、笠松相撲クラブ等に貸し出しをさせていただいております。こちらのほうが4万700円と、中川部屋の合宿については3万6,280円というような金額になってございます。

それ以外には、従来からの施設ということで、商工会館の建物敷地であったり、あと水道事業への水源地の敷地であったりとか、そういった公的な事業も含まれております。詳細についてはちょっとまた細かい部分いろいろあるんですけども、大まかな概要としてはそんなような状況となっております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（尾関俊治君） 田島議員。

○5番（田島清美君） 今、町長さんが、どの課が請け負ってくれるのかという質問をしたら、総務課のほうというふうに言われました。それで、その担当課が、要は総務課ということに決められるということなんで、今後、施設の利用状況など調査されて、民間に貸し出される部屋とか土地の候補とか、その使用料の金額など、その分析結果をまた私たちにいろんな機会に報告いただけたらと思っております。以上でございます。

○議長（尾関俊治君） 広江町長。

○町長（広江正明君） いわゆる調査、あるいは有効活用を進めていく上で対応することに対しては当然のことだと思います。

〔5番議員挙手〕

○議長（尾関俊治君） 田島議員。

○5番（田島清美君） ありがとうございます。

町長さんも、私たちと一緒に視察へ行かれて、秦野市のときには、ちょうど公務があったので帰られてしまったので大変残念だったんですけど、本当に革新的に少子・高齢化のことを考

えて、いずれは統合していかなきゃいけないけれども、なるべく収入を得るように秦野市も職員さんも一生懸命頑張ってみえたので、本当にその場にいていただけたら、私の質問をもっと理解していただけたのだろうなと思って、ちょっとあれなんですけど、ぜひまた機会がありましたら総務課の方たちと一緒に行っていただいて、やっぱり話を聞いていただかないと、私の言った話をそのままというよりも、やっぱり違うと思うので、それもちょうと要望していきたいかなと思います。

また、次に、ちょっと町の施設での物販や展示会の際には、原則貸し出しはしていないというふうに今言われましたけど、職員の福利厚生や公共的な講演会など限定的だと答弁されたんですけど、今回の質問に当たって、私、町施設の管理条例や規則をちょっと調べさせてもらったんですけど、総合会館や厚生会館の中に使用者の遵守事項として、許可を受けずに館内において物品の展示並びに販売、これに類する行為をしないことと条文に入っていたんです。

逆に言えば、許可を受ければ販売や展示なんかもできるのかなというふうにちょっと読み取れるんじゃないかなと思ったんですけど、7月に議長と副議長、また岐南町の議長、副議長と一緒に、郡議長会で塩尻市の子育て支援センターを視察したんですけど、大変立派な子育て支援センターで、今回、川島議員も可児市の子育て支援センターman oの話がされましたが、man oも私も見たことあるんですけど、そんな感じの大変すばらしい施設だったんです。そこで私が見たのも目からうろこだったんですけど、要するに壁とか柱とか、ここの要するに床ですよね、床も市民の方にお金を取って貸し出しているんですね。一瞬えっと思ったんですけど、壁に自分の描いた絵を展示したい方、いろんな事業をやられている方なんかは、いろいろポスターみたいな感じで張ったりとかして、1つの升、50円とか100円とか300円とかという感じで、結構そうやってお金を、収入を得てみえたんです。

総合会館なんか、特にいっぱいいろんな方がスポーツもやられたり、いろんな方が見えると思うんで、そういう町民の生涯学習でいろいろ習ってみえる絵画とか陶芸とか、そういったものも売れるようになれば、すごく生きがいに感じるんじゃないかなと思ったんです。要するに条例上で販売や展示などができるのであれば、部屋の利用調査なんかも待たずにいち早く民間貸し出しができると思うので、料金設定は考えなければいけないんですけど、こういう許可を受ければ可能であるというふうに、そういった解釈もありなのかなというのをちょっとお尋ねいたします。

○議長（尾関俊治君） 村井部長。

○総務部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

今の例規上のお話で、許可を受ければそういったことが可能なのかというようなお話でございしますが、会館条例等については一般的な利用者、使用者の遵守事項というような形で一般的なものが列記してある中で、そういったような文面も使わせていただいております、貸し出

しの条件等については、先ほど町長が御答弁申し上げたとおりでございますけれども、そういったような条件にかなって私どもが許可をさせていただければ、そういったことも可能というような解釈になろうかと思えます。

[5番議員挙手]

○議長（尾関俊治君） 田島議員。

○5番（田島清美君） 今回の質問に限って、大変前向きな答弁ありがとうございました。

検討に当たって、今まで貸し出しを考えていなかった、例えば福祉健康センターとか北事務所なんかの建物施設やそのもの、また先ほど紹介した施設の壁や廊下、また使用していない空き地なんかも含めて、大きく発想を切りかえて、できるだけ幅広く検討していただけるように要望して、終わらせていただきたいと思えます。

あと、教育長さんの大変丁寧な御答弁ありがとうございました。

私は、小学校の低学年の子供のことしか余り聞いてはいないのですが、ちょっと役場の職員さんで中学校の子供さんが見える職員さんの意見も聞かせていただいたら、下羽栗地域は自転車で行くから、特に重くても自転車にからげて持っていくというふうだからいいんですが、やっぱり要するに笠松地域のほうですよ、金池のほうから、笠松地域の方なんかは、あと松枝の地域も入るんですかね、やっぱりこの肩かけかばんはかなり重いというふうに言われています。

ですので、今、教育長さん、大変工夫していただいて、本当に丁寧に説明していただいて、大分軽減されてみえると思うんですが、ぜひもう一步、先日、新聞なんかでも見ていたんですけど、長良中学校だったかな、長良小学校だったか、置き勉について子供たちが考えるという授業なんかもされてみえるので、ぜひ中学校なんかでも、そういったあいている時間があったら、子供たちに考えさせるような授業なんかもやっていただけたらどうかなとも思います。あと低学年に限っては、保護者は紙を見てわかっているんですけど、特に女の子はわかると思うんですけど、特に男の子は本当にわからないんですよ。本当に学校の先生たちも大変忙しいと思うので申しわけないんですけど、次の日の授業の時間割りを先生が言うときに、これとこれは使わなかったら置いておいていいですよみたいな感じで、ぜひお声かけをしていただけると子供たちが素直に受けると思うので、ぜひ先生たちには大変御負担になるかもわかりませんが、そのときに声かけだけしていただければ子供たちはわかると思うので、その辺だけ要望して終わらせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（尾関俊治君） これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

延会 午前11時20分